

消防団に入ろう！！



同じ地域に住む同世代の人たちと一緒に、
自分の家族、自分の住む町を守りませんか？

1. はじめに



全国各地で地震や風水害が多発しており、地域に密着した防災組織の必要性は更に高まっています。しかしながら、全国の消防団員数は減少傾向にあり、当町においても団員定数365人に対して349人と、毎年新入団員の確保に苦慮しています。

2. 消防団とは



法律に基づき各市町村に設置されており、消防署と連携を取りながら活動しているボランティア消防機関で、地域に密着し、住民のみなさまの安心安全を守るという重要な役割を担っています。



3. 退職金



消防署での常勤消防職員とは異なる非常勤特別職の地方公務員となります。

報酬の他に、災害や訓練に出動した場合は出動手当なども支給され、一定期間勤務すると在籍年数などに応じた退職報奨金が支給されます。

また、活動中のけがに対しては公務災害補償制度が適応されます。

4. 活動内容



団員は、本業を持ちながら活動しています。主に火災発生時の消火活動を行いますが、災害時の警戒や、行方不明者の捜索など消防団長の招集命令に応じて出動します。日頃は緊急時に備えた訓練や点検、火災予防の啓発活動を行っています。また、花火大会の警備や地域で行われる防災訓練への参加など、地元根付いた活動もおこなっています。

5. 年齢層



町の消防団は、条例において八百津町在住または在勤の18歳以上の男女が対象となります。現在当町では主に30代(全体の49%)続いて40代(22%)20代(18%)の会社員や自営業の方々が構成されています。年齢層は幅広く活動を通じて地域を結ぶ強い絆が育まれています。

◀ 出初め式での放水の様子、寒空に虹が描かれます